

東京国税局茂原税務署における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生及び総合窓口業務の一時中断・再開について

【概要】

- 本日（10月5日（月））、茂原税務署の職員（女性・三十代）が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

【当該職員の従事状況】

- 当該職員は、主に税務署内部での事務処理に従事するほか、9月25日（金）、9月28日（月）及び9月30日（水）、総合窓口において、納税者等と接触する機会がありました。マスク着用等の感染予防策を講じておりました。
- また、10月2日（金）以降は、自宅待機のため税務署での勤務はありません。

【茂原税務署における総合窓口業務の一時中断と再開について】

- 茂原税務署においては、毎日、総合窓口の消毒・清掃を実施しております。
- また、本日、当該職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したことを受け、当該職員と接触のあった職員に対し、自宅待機を指示するとともに、本日（10月5日（月））10時50分から、総合窓口を一時中断し、保健所と相談の上、当該職員が従事していた区画を中心に、改めて、広範に消毒・清掃を行いました。
- 現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事していません。
- 以上のように、茂原税務署の総合窓口業務を再開する準備が整いましたので、明日（10月6日（火））8時30分から、業務を再開します。